

## 給食会会場借用書

貴給食会の会場借用を申し込みます。 ※午前は9:00～ 午後は16:30までの記入をお願いします。

日 時	<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日( ) : ~ : まで
	<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日( ) : ~ : まで
	<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日( ) : ~ : まで
	<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日( ) : ~ : まで
	<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日( ) : ~ : まで
	<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日( ) : ~ : まで
場 所	<input type="checkbox"/> 2F会議室 <input type="checkbox"/> 2F調理室 <input type="checkbox"/> 1F検査室
目 的	<input type="checkbox"/>
学校名(団体名)	<input type="checkbox"/>
TEL&FAX	<input type="checkbox"/> TEL <input type="checkbox"/> FAX
担当者・班	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 班
連絡方法 (携帯)	<input type="checkbox"/> 携帯番号
参加者数	<input type="checkbox"/> 人
車台数	<input type="checkbox"/> 台
<p>申し込みは、FAXをお願いします。FAX送信後、お手数ですが給食会にお電話下さい。</p> <p style="font-size: 1.2em; margin: 0;"><b>給食会 TEL 097-543-5121</b></p> <p style="font-size: 1.2em; margin: 0;"><b>FAX 097-545-2264</b></p>	

給食会受付用

給食会受付日時	変 更 受 付
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日( )	<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日( )
<input type="checkbox"/> :    :	<input type="checkbox"/> :    ~    : まで

事務局長	課 長	係長・主査	総務係

## 施設設備等の使用料に関する規則

### (趣 旨)

第1条 この規則は、公益財団法人大分県学校給食会（以下「本会」という。）の施設の利用に係る使用料の金額及び徴収等に関し必要な事項を定める。

### (使用料及び徴収の範囲)

第2条 使用料は、本会の会議室・調理室・食品検査室等の施設を使用し、又は利用する者（以下「使用者」という。）から徴収する。

### (使用料の算出単位)

第3条 使用料は、1日（7時間30分）を単位として算出する。

2 前項未満の使用料は、1日に切り上げて算出する。

### (使用料の種類及び金額)

第4条 使用料の種類及び金額（1日当たり）は、次のとおりとする。

- (1) 会議室・調理室の室料は、無料とする。
- (2) 会議室の使用に係る電気・空気設備使用料は、2,000円とする。
- (3) 調理室の使用に係る電気・ガス・空気設備の使用料は、3,000円とする。
- (4) 調理室に係る食器・調理器具等の使用料は、10,000円とする。
- (5) 食品検査室の使用料は、使用した薬品・器具等の価額を基準として算出する。

### (損害賠償)

第5条 本会は、使用者が故意又は重大な過失により当該施設に損害を与えた場合は、損害の価額の範囲で請求することができる。

### (使用料の減免)

第6条 本会理事長は、（以下「理事長」という。）、徴収することが適当でないと認める場合は、使用料を減免することができる。

2 減免申請書は別に定める。

### (会 計)

第7条 本規則により生じた果実は、当該年度における雑収入とする。

### (その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は理事長が定める。

### 附 則

この規則は、平成23年4月1日から施行する。